令和元年度 第2回まちづくり会議概要 美川地区

日 時:令和元年6月8日(土) 10:00~11:20

場 所:美川公民館

参加団体等:美川地区社会福祉協議会、美川地区民生委員会、美川鶴亀会、美川おかえりの会、美川小育友会、美川文化協会、美川児童館カンガルークラブ、美川体協、美川婦人会など

発言【1】

認知症に対する市の対応について

【市】

認知症は本人にも家族にも切実な問題であり、認知症という病気を正しく理解し、誤解や偏見なく対応することが求められます。市では、毎年、認知症講座を開催しています。認知症の症状や原因を知ることで、予防や初期段階の対応に生かすことができます。昨年は、若年性認知症について医師の講演会を開催しました。今年度も引き続き若年性認知症当事者の会の会長による講演会を予定しています。

また、今年度は、児童を対象にした認知症キッズサポーターの養成講座を開催します。子どもたちには、正しい知識と接し方を早い段階で習得してもらい、地域で暮らす認知症の方の理解者として、支え手の一翼を担う存在に育って欲しいと考えています。

その他、認知症を早期発見し、早期治療へ繋げることを目的として公立松任石川 中央病院が実施している認知症PETドックに対し、受診者の経済的負担を軽減す るために、費用の一部助成を実施しています。

地域での困りごと相談や行事など、地域と一体となってできる地域包括ケアが始まりました。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組んでおり、その中核機関として、平成29年度に地域包括支援センターを7か所設置しました。美川地域では、美川福祉ステーション内に設置しています。

また、地域住民やボランティアが主体となって、地域における多様な市民同士のつながりの場であるサロンの設置を進めています。

一番はマンパワー、地域で支えていくことが大切だと思っています。何とか元気でいるために歩くこと、地域の皆さんとの交流、そして地域の皆さんが隣同士話をすることが、高齢者の皆さんが安心して地域で暮らしていけることにつながるのかなと思っています。

発言【2】

美川駅2階にある展望室からの白山の眺望を遮る樹木の伐採について

【市】

白山の眺望を遮る樹木は、美川駅に併設する美川コミュニティプラザの屋外施設「白山広場」にあります。美川コミュニティプラザは指定管理施設となっていますので、指定管理者である仏子園に伝え、木の伐採等についての適正な管理を促していきたいと考えています。

また、今後、市が計画している白山広場の整備の中でも検討していきたいと考えています。

発言【3】

北前船の遺産登録・お祭り会館の建設について

【市】

美川に北前船が寄港していて北前の文化があることをしっかり示すことが大事です。

日本遺産「北前船寄港地・船主集落」への認定に向け、「北前船日本遺産推進協議会」への加盟が前提となっていることから、その加盟に向けた手続きを行うとともに、10月に北海道で、2月に鹿児島で、それぞれ開催される「北前船寄港地フォーラム」に積極的に参加し、他の認定地域と連携を密にする中で、来年度の認定に向けた活動に取り組みたいと考えており、市では、追加認定に備え、美川の北前船関係の文化財の洗い出しを行っているところです。

その上でお祭り会館はどうするかということになるだろうと思います。

会館ができないと登録できないということではないので、まず協議会への加盟を 先に行い、白山市には北前船が寄っていた港があるんですよという価値を認めるこ とから進めたいと思っています。

発言【4】

- ①見守り隊の冬用のベンチコートと帽子の支給について
- ②老朽化に伴う緑寿荘の建て替え・改築について

【市】

①市として統一したジャケットを作る場合に、見守り活動をされる方に合わせて サイズを調整するのが難しいため、ベストとなりました。夏の暑い時期でも着用で きるようにメッシュ生地とし、冬の寒い時期には防寒着の上からベストを着ていた だくスタイルになります。

見守り活動をされる方自身の安全の確保と、市全体で子どもたちを見守っている という抑止効果が目的であり、子どもたちの安心感にもつながるものと考えていま すので、ご理解いただきますようお願いいたします。

見守り活動は、ボランティアの皆さん方の善意で成り立っています。寒いときも 暑いときも見守りをしていただき、感謝しております。

②鶴来の蓬莱荘では、お風呂を大きくして欲しい、畳の部屋は不要で、椅子に座れるような部屋に変えてほしいなど、時代に合わせた要望があります。今までの会館の利用の仕方でいいのかどうか、今の時代に合ったやり方を考えていくことがいいのではないかという話をしています。

緑寿荘でも、どういう形にしたら利用しやすいのか、地元の意見を聞く必要がありますので、今年度中に地元と話し合いを行い、方向性を確認する予定でいます。

発言【5】

美川御酒保存会による市民提案型まちづくり支援事業「本吉北前船物語と祝い唄「御酒」、と尺八復帰」の応募について

【市】

審査の結果、市民提案型まちづくり支援事業として、採択することとなりました。 室町時代から北前船の港として栄えた本吉、美川の歴史や民謡「御酒」「帆柱起こ し」に関する解りやすくまとめた冊子の作成などにより、北前船により栄えた美川 の歴史について子ども達と理解を深める事業、「御酒」を唄う際の尺八奏者の後継者 を育成・発掘するための練習会の開催など、美川地域の活性化や魅力向上に繋がる ことを期待しています。

発言【6】

- ①美川中町の県道に押しボタン式の信号機の要望及び防犯カメラの設置について
- ②老朽化したスポーツ施設の改修等について

【市】

①白山警察署を通じて、県公安委員会に押しボタン式の信号機の設置を要望していきます。市内の信号機設置の要望は多く、白山市には年に2か所くらい設置されます。県内における信号機の設置が年に20基ほどなので、白山市は県内でも多い方ですが、信号機がない場合は、安全看板の設置も考慮していただき、市交通安全協会美川支部や美川地区交通安全協会を通じて、看板設置をご検討されますようお

願いします。

防犯カメラについては、犯罪抑止に効果があることから、通学路で人通りがなく 危険と考えられる場所に計画的に設置しています。

②スポーツ施設の多くが老朽化や機能低下が顕著であり、大規模改修等が必要な時期を迎えています。今後、体育協会など関係団体の意見を伺いながら施設の長寿命化など、将来を見据えた効率的な改修計画を立案し、計画的に対応したいと考えています。

発言【7】

白山の爆発による手取川ダムの決壊を想定した防災対策について

【市】

冬期に噴火があった場合に、融雪型火山泥流の発生が想定されていますが、その 影響は河口から約 15km 以内で、手取川ダム上流の白峰地域までと考えられていま す。

白山が噴火したときには、登山者の噴石による被害も想定されます。シェルター 等の設置を国にお願いしていかなければならないと考えています。

白山の爆発による被害ではありませんが、想像をはるかに超える雨が降ったときのダムの放流が水害につながる可能性があります。ダムの放流による洪水など、新しい水害対策についてダムを管理する国土交通省と共に検討する必要があります。

また、広島の大雨では 20 万人に避難勧告がでましたが、実際に避難したのは 20 数人で 0.1%ほどだったということがありました。災害に対する避難情報など、皆さんへの広報をどうするのかということは今後の検討課題になろうかと思っています。今年から松任地域と鶴来地域へも防災行政無線を整備してまいります。行政としては土砂災害、洪水、地震等警報が出ましたら速やかに携帯メール・防災行政無線などで正確なお知らせをして、情報を受けた皆さんには正しい行動に移してほしいと思っています。大雨による危険度の警戒レベルが今年導入されましたが、皆さんに正確かつ迅速に情報伝達できるような体制を今以上に工夫してまいります。

発言【8】

地域の中で住民が細やかに回れる移動手段について

【市】

コミュニティバスめぐーるについては、高齢者の運転免許証返納問題もあり、昨年より75歳以上の市民は無料で乗車できるようにいたしました。美川の街中にあ

るスーパーを含め、買い物をされる方などに利用していただけるよう運行しており、 今後も利用しやすい運行に努めてまいります。

一方、病気等でめぐーるの乗車が困難な場合は、地域で自動車などを一台持って困っている方のために地域で運用していくような方法が一番の解決策になるものと考えております。めぐーるの乗車が困難な方を地域で運ぶというふうにすべきであり、それを協働のまちづくりの中で実施できれば一番良いと思います。今後、全国の事例を参考に研究をすすめたいと考えています。可能という事であれば、新たな地域コミュニティ組織による地域予算制度の中の事業として検討することもできますし、市民提案型まちづくり支援事業としての活用も考えられます。

発言【9】

- ①美川地区全域をゾーン30に指定されるような取り組み・働きかけについて
- ②ボランティアに参加しやすくなるようにポイント制の導入を

【市】

①ゾーン30は子どもたちを守るという意味で、学校周辺を対象とすることでようやく認められました。

美川全域のゾーン30の指定は地区の皆さんのご理解が必要です。地区から要望書を提出していただければ、ゾーン30の区域拡大を白山警察署に要望してまいります。

また、ゾーン30についての理解促進のため、美川支所でのゾーン30のチラシ の作成・配布や路面標示などを行っています。今後は、交通安全運動のキャンペン 時に周知・啓発を行いたいと思います。

②ボランティアは基本的には皆さんの善意によって成り立っています。良い意味でのポイント制で、皆さんが地域のボランティアへ参加しようというきっかけになればいいと考えていますので、どのような仕組がよいか検討することが必要です。新たな地域コミュニティ組織や地域予算制度の創設を検討する中で関係機関と協議したいと考えています。